

平成27年5月28日

○事務局 本日は大変お忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。私は、子ども家庭支援センター長の笠井と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

会の開催前に事務局から連絡事項がございますので、そちらのほうを先にお願いたします。

まずはお願ごとでございます。この協議会は会議録を公開しております。その関係で発言を録音させていただきますので、ご了承ください。また、どなたの発言かわかるように、発言される前にお名前のほうをよろしくお願いいたします。

続きまして、本日の欠席のご案内でございます。小平児童相談所長のほうですが、この4月に前任の谷津所長が異動されまして、かわりに田口正治所長が着任されましたので、小金井市子ども家庭支援センター運営協議会委員も、田口委員にお願いすることになりました。本日は、児童相談所長会の理事会が急遽重なってしまったということで、残念ですがご欠席のご連絡をいただいておりますので、よろしくお願いいたします。

また、壽原委員のほうも、本日ご用事で早退されるということで、ご連絡いただいております。

4月に人事異動もございましたので、子ども家庭部子育て支援課の職員のご紹介をさせていただきますと思います。

では、部長からお願いいたします。

○事務局 改めまして、皆様、おはようございます。4月1日付で子ども家庭部長を拝命いたしました佐久間と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局 子育て支援課長、高橋と申します。今年度もどうぞよろしくお願いいたします。

○事務局 子ども家庭支援センター長をしております笠井と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局 4月1日付で子育て支援課子育て支援係長を拝命しました福井と申します。よろしくお願いいたします。

○事務局 子ども家庭支援センターで虐待対策ワーカーを行っております水野です。今年度も引き続きよろしくお願いいたします。

- 事務局 同じく子ども家庭支援センターの蓬田と申します。よろしくお願いいたします。
- 事務局 子ども家庭支援センターの産休代替、非常勤の嘱託の大野と申します。よろしくお願いいたします。
- 事務局 続きまして、ゆりかごの職員の紹介です。よろしくお願いいたします。
- 事務局 子ども家庭支援センター、親子遊びひろば、ゆりかごと、ファミリー・サポート・センターのマネジャーの松藤です。よろしくお願いいたします。
- 事務局 ファミリー・サポート・センターのアドバイザー、榎本でございます。よろしくお願いいたします。
- 事務局 よろしく申し上げます。
- それでは、協議会のほうに移らせていただきます。会議の進行は会長にお願いしたいと思います。馬場会長、お願いいたします。
- 馬場会長 おはようございます。東京学芸大学の馬場と申します。よろしくお願いいたします。
- ただいまから、第Ⅵ期第2回小金井市子ども家庭支援センター運営協議会を始めさせていただきます。
- 本日は、ほんとうにお忙しい中で、5月とは思えない暑さの中、お集まりくださってありがとうございます。
- 第2回になりますけれども、初めての方もいらっしゃいますので、簡単にご所属とお名前とご紹介いただけたらと思います。
- それでは、副会長からお願いいたします。
- 古源副会長 今期、副会長を拝命しております、主任児童委員をしております古源美紀と申します。どうぞよろしくお願いいたします。
- 黒木委員 おはようございます。PTA連合会を代表して来ました黒木由美です。よろしくお願いいたします。
- 野崎委員 おはようございます。小金井市子供会育成連合会で役員をしております野崎です。よろしくお願いいたします。
- 高木委員 おはようございます。子ども家庭支援センター利用者公募で応募させていただいた高木と申します。2期目になります。よろしくお願いいたします。
- 諸澤委員 支援センター利用者の諸澤と申します。よろしくお願いいたします。
- 壽原委員 公募委員の壽原と申します。2期目です。よろしくお願いいたします。
- 森委員 私も市民公募で来ました森修子と言います。よろしくお願いいたします。

○中村委員 児童発達支援センターの副センター長をしております中村と申します。よろしくお願いいたします。

○馬場会長 ありがとうございます。ここからは座ったままで失礼させていただきます。
それでは、議事に入る前に、本日の資料について、事務局のほうからお願いいたします。

○事務局 子ども家庭支援センターの笠井です。資料の確認をさせていただきます。
次第が一つ、席次と名簿が両面になっている資料が一つ、資料7、資料8、資料9がお手元にありますでしょうか。あとは追加資料というのを1枚お配りさせていただいております。ご確認ください。

済みません、資料の送付が大変おくれて申しわけなかったんですけども、今回資料をお持ちでない方がいらっしゃいましたらご用意ございますので、お申しつけください。大丈夫でしょうか。

○事務局 テーブルのほうに、「のびゆくこどもプラン小金井（小金井市子ども・子育て支援事業計画）」のほうを置かせていただいております。こちらは新しく策定されたものになりますので、少し子育て支援係長、福井のほうからご説明させていただければと思います。よろしくお願いいたします。

○事務局 子育て支援係長の福井です。
本日、お配りさせていただいた「のびゆくこどもプラン小金井」についてです。小金井市では、子育て支援の施策については、長期的視点から、計画的に実施しているところですが、この子育て支援の施策の計画書が、こちらの「のびゆくこどもプラン」になります。従前の計画の期間が平成26年度の末で終了したということで、今度は平成27年度以降の新たな計画書を策定しましたので、本日お配りさせていただきました。

こちらの計画書につきましては、計画の期間が平成27年度から31年度までの5年間、その期間における小金井市の子育て関係の施策、小金井市が今後進めていく施策の方向性や目標等を定めたものになっております。子ども家庭支援センターにおける事業、例えば児童虐待の防止であったり、ゆりかごであったり、ファミリー・サポート・センターについてもこちらに掲載しておりますので、詳細につきましては、後ほどご覧いただければと思います。

私のほうからは以上です。

○事務局 事務局からは以上になります。

会長に司会進行のほうをお願いいたします。

○馬場会長 それでは、これから会議の進行は、次第に沿って進めさせていただきたいと思います。
まず、平成26年度の事業報告を、事務局からお願いします。

○事務局 子ども家庭支援センターの笠井です。それでは、平成26年度の事業報告の説明をさせていただきます。資料7をごらんください。

まず初めに、子ども家庭総合ケースマネジメント事業です。

総合相談の件数の年次推移が挙げられております。平成26年度の実件数欄をごらんいただいて、総合数が26年度は507件となっております、平成25年度の468件から比べますと、若干の増加が見られております。相談内容の内訳としましては、養護相談の児童虐待相談が107件、その他相談（養育困難）が134件、保健相談が5件、障害相談が10件、非行相談が2件、育成相談が139件、その他相談が110件となっております。

平成26年度の特徴としましては、平成25年度は養護相談のうちの虐待相談がかなり多い数を示しておりましたが、平成26年度は、この虐待相談とその他の相談（養育困難）の件数が逆転というか、養育困難件数のほうが上回って経過をしました。

前回も少しご説明させていただいたんですが、平成25年の8月に児童虐待の手引の改定がありまして、児童虐待に関しましては、今まで虐待されたご本人のみを受け付けていたんですが、そのご兄弟も同様に対象として扱うことになったため、虐待相談の件数が平成24年度から平成25年度にかけては倍増した傾向があったんですが、平成26年度は若干数字が減ったという形で経過をしております。

反対に養育困難相談が多い傾向が見られておりまして、養育困難としましては、ひとり親家庭を含みます家庭環境の課題による相談や、お母様の傷病に伴う課題の相談が多く見られる傾向がございました。これらの傾向は、社会問題とも関連しているかなと、こちらのほうでは感じております。

また、育成相談の件数ですが、こちら前年度に比べますと倍増しております。育成相談の内訳としましては、性格行動の相談が47件、不登校が10件、育児・しつけの相談が82件となっております。性格行動の相談というのが大体、就学児童の相談で、育児・しつけというのが未就学時の相談の件数なんですけれども、この就学児童の相談が少し増えている傾向がありました。

延べ件数や活動件数は、実件数に反映するような形で増加が見られております。この活動延べ件数は、実際子ども家庭支援センターのワーカーたちが動いている件数なんで

すけれども、子ども家庭支援センターがかなり周知されまして、他機関との連携が盛んになったことによる関係機関との連絡調整がかなり増えて、前年度に比べると1,000件以上の増加が見られたという年になっております。

その下、要保護児童の数です。子ども家庭支援センターで受理をしまして、継続支援として対応している要支援・要保護家庭の件数ですけれども、420件となりました。25年度、24年度を見ましても、年々増加しているような経過で、推移しております。

追加資料のほうをごらんいただけますでしょうか。済みません、1枚別途で、今日テーブルの上に置かせていただいた追加資料でございます。こちらの資料は、児童虐待の種別と通告経路のほうを示しているものでございますが、実件数の虐待相談107件に関する内訳になってございます。

○事務局

虐待種別と経路の内訳でございます。虐待の種別ですけれども、例年身体虐待が多い傾向がございまして、平成26年度も身体的虐待の数が一番多く見られております。

ただ、非該当という欄の数を見ていただくと、かなり平成26年度は多くて、実際訪問に伺った場合に、虐待ではなかったと判断するケースですけれども、下の通告経路を見ていただきますとわかるように、49件が近隣・知人からの通告という形で受けているんですけれども、小金井市の方はほんとうに虐待への関心の高さもありまして、知人・隣人からの連絡が多くあり、大変ありがたい面はあるんですが、乳幼児期の泣き声がちょっと耳につくといった通告などもありまして、ちょっとお母さんたちにとっては厳しい通告だったかなというケースも、26年度は何件か見られております。

ほかに虐待通告件数は、近隣・知人の次に多いのが、市のその他という機関になるんですが、これは母子を対応する課、母子自立支援員さんなどがいる、DV関係から来る連絡も含まれてございます。あと、保健センターの健診から上がってくるものが続いて多いというような傾向がございまして。

次に進みます。ゆりかご職員による相談件数です。こちらのほうは、見ていただきますと、平成26年度、やはり相談件数が少なくなっている経過がございまして、こちらは以前にもご説明させていただいていたかと思いますが、平成25年度に人員の体制を見直しまして、相談業務を一本化したという関係で、ひろばの中で相談を受けず、直営の相談部門のほうで相談を受けるという形に変えた経過がございまして。

ただ、今、ひろばでも職員がお話を聞いたりするんですけれども、職員さんと利用者さんの会話の中の子育てに関する事というのは、なかなか数に反映することができな

くて、そういった数が載っていないというところも、数の増加に影響しているかなと思いますが、その辺はちょっとご了承いただきたいなと思っております。

次に進みます。専門相談でございます。平成25年度までは、発達相談、こころの相談、助産師相談の3種類の専門相談を実施しておりましたが、26年度は、こころの相談の実施をしております。発達相談につきましては、児童発達支援センターが開設されたことで、相談自体は終了という形で終わりにしております。助産師相談のほうも、平成26年度は相談という形ではなく、助産師ミニ講座としてひろばのほうで、助産師さんのお話ができる場を設けた形に変えておりますので、その関係でこころの相談の実施となっております。

続きまして、育児不安親支援事業（ひだまり）になります。こちらの事業は、大きく数字に変動があるわけではないんですけども、26年度は定員10組なんですけど、8組の登録者で経過をしております。お子様の体調などによって当日キャンセルも多かったために、利用総数としては少なくなっております。

それから年齢別相談対応者になります。こちらは、平成26年度、相談件数が増えておりますため、ゼロ歳から15歳まで、全体的に数が増えている状況です。学校巡回が始まったことで、7歳から12歳、13歳から15歳の相談件数が増加をしております。

ただ、割合で見ますと、25年度はゼロ歳から6歳が56%ぐらいなんですけど、平成26年度は63%ぐらいなので、やはりゼロ歳から6歳の相談の割合が全体としても多い傾向が、ちょっと数を見るとわかります。

ただ、数で見ると、ちょっと割合的にはゼロ歳から6歳のほうが多いんですけども、ケースワークで扱った印象としては、就学児童の家庭内での問題で対応した回数が、平成26年度はすごく多かった印象があります。

また、特定妊婦が平成26年度は18名おまして、その特定妊婦の妊娠、出産でかなり動いたという経過もございましたので、それがゼロ歳から6歳に反映されているのかなというところもございます。

続きまして、子ども家庭在宅サービスの提供と調整です。

育児支援ヘルパー事業です。こちらのほうは、市民の周知も広まっておまして、平成25年度に利用者数が、前年度に比べますとかなり増加しまして、平成26年度もほぼ同数で推移しているような経過がございます。

こちらの産後支援ヘルパーは、コーディネートを妊娠中にさせていただいて、出産後

に利用をという形になりますので、予定では、ご親族がお手伝いに来られなかったのでヘルパーの利用を考えていたという方が、実際ご出産後にご親族のお手伝いが入ることになったので、キャンセルしますといった方もいらっしゃいますので、若干コーディネーターとヘルパーの派遣の実数に差が出てございます。

利用状況は、期間内にほんとうに1日、2日で終了される方もいれば、一応使える日数が15日間と決められているんですけども、その15日間丸々使われる方もいらっしゃいます。比較的やっぱり家事と育児両方をお願いしたいという方が、この育児支援ヘルパーを利用される傾向が多いです。

続きまして、子どもショートステイ事業になります。平成24年度は定期で利用されていた方がいらっしゃったため、宿泊数も多かったんですけども、その方が転出された関係で、翌年度からはかなり数が減っております。25年度、26年度は同推移で経過しているかと思えます。こちらの利用は、ひとり親の方がやはり多くて、お母様のリフレッシュや出産、お母様自身のご入院などで利用された経過が見られております。

続きまして、4ページに入ります。要支援家庭のサポート事業。

見守りサポート事業です。こちらは児童相談所から依頼をいただいて見守るという事業なんですけど、25年度、26年度はともに、そういった依頼はありませんでした。ただ、児童相談所とは日々連携をとらせていただいております、両方でかかわっているケースは幾つもございます。こういった事業の利用という形での件数はございませんでした。

養育支援訪問事業になります。こちらの事業は、養育困難の方に対してヘルパーを派遣する事業と、こちらの職員が出向いて相談や指導する事業になっております。平成26年度は、先ほどの総数のほうで平成26年度の相談件数で見ていただいたとおり、養育困難の相談がかなり多かったので、そちらの相談の増加に伴いまして、家庭に行って、家庭の中での相談というのが比較的多かったために、増加が見られているかなと考えております。

続きまして、在宅サービス基盤整備事業は、養育家庭制度普及になります。こちらは年1回、小平児童相談所と合同で開催しております養育家庭体験発表会の実績になっております。なかなか人数が集まらずに、こちらもちよっと悩ましい事業ではあるんですけど、ほんとうに必要な事業でありますので、また今後も継続していきたいと思っております。

続きまして、地域組織化事業になります。こちらのほうからは、委託先の雲柱社、ゆ

りかごの事業になります。地域組織化事業のボランティアになります。こちらのほうは、登録人数は年々増えていますが、活動延べ数は減っている状況ではございます。中学生の体験も高校生の奉仕体験も、一応体験として受け入れて活動していただいているところでございます。

2番の親子遊びひろばの利用人数をごらんください。こちらのほうが平成26年度、2万1,955人ということで、前年度、前々年度から見ますと、人数の減少が見られております。こちらは、その下の事業との兼ね合いもあるかなと思っております。

平成26年度に子ども家庭支援センターで人員体制の見直しをさせていただいたときに、ひろば事業で行っていた事業の回数の見直しや内容の見直しを行っております。そのために、毎月イベントというような形で実施していたものが、26年度は回数を減らして実施という形でやりましたため、総合的な延べ数の減少が見られたと考えております。

ただ、できるだけひろばに来た方と職員が直接お話ができるように、そういった策をとっておりますので、ちょっと数の減少というのは仕方がない部分もあったかなということではございます。

ただ、平成26年度は、少しイベントという形を変えまして、幾つか新規でも活動しておりますので、そちらのほうのご紹介をいたしたいと思っております。そちらはゆりかごの松藤のほうからお願いいたします。

○事務局

ゆりかごの松藤です。今ありましたが、職員体制の面から26年度廃止をしました事業が多くありました。現状のスタッフでも対応できるものや、外部の方の協力で実施できるものがありましたので、新たに幾つか取り組みを始めましたので、そのご説明をさせていただきます。

1枚めくっていただいて、6ページ、7ページにあります、事業項目のところに【新】と書いてあるものです。七夕、これはお母さんたちが家でなかなかやれないとよくおっしゃるんです。例年やってはいたんですが、去年はスタッフがかなり一緒に入らせていただいて、一緒に七夕の飾りをつくるというところから始めました。折り方、切り方から一緒に始めさせていただいたものです。

続きまして、ずっと下においていただいて、6ページの一番下になります。「赤ちゃんのあつまり」。これは、昨年もお報告をしていたかと思うんですが、ゆりかごが市内の外れにありますので、私たちのほうから出ていって、出張ひろばの形でやりたいという目的を持って、市内の幾つかの施設でやろうと思って始めたものです。

助産師さんを囲んで、お母さんの体のこと、それからお子さんの発達のこと等、お話を伺います。目的の一つに専門家の話を聞くというのがあるんですが、お母さん同士が横とつながるのも大事な目的として持っています。前原暫定集会所で1度実施したんですけれども、駅から少し歩くんです。

そうすると、お母さんたちはやはり来づらいというのがあって、市内のいろいろな場所でやりたいという目的は持っているんですけれども、やはり駅から、それからバス停から離れると、ベビーカーを使ってというお母さんたちは大変なんだなというのがあります。場所の選定というのは、私たちの今後の課題と思っています。ただ、駅前の集会施設のときは、非常に多くの参加があります。

続きまして、7ページの食育講座。これは、エンジェル教室で離乳食のお話をしてくださっている先生にお願いをして、取り組みを始めました。食べるということで、お母さんたちのお話を聞くと、うちの子は野菜が食べられなくなってしまった、それから、このかたさでいいんだろうか、もぐもぐごっくんというのがうちの子はできているんでしょうか、そういう具体的なもので悩んでいるお母さんたちも多いので、そういう説明も受けていただきながら、食事のお話をさせていただいているものです。

それから、その下にあります、きらりの出張講座。これは、児童発達支援センターきらりからお申し出をいただきまして、新たに取り組みを始めたものです。児童発達支援センターというと、やはりお母さんたちの中には、「発達？」とはてながつくようです。どういうものだろうというところがあって、かなり敷居が高いのかなと感じます。

ですから、きらりの理学療法士さんに来ていただいているんですけれども、きらりを知っていただく、身近に感じていただくというのも目的の一つとしてありますし、専門家に発達の話とか、それから昨年度のテーマは「昼間の活動と睡眠の関係」。これは専門家でないとなかなかお話を私たちは聞くことがありませんので、よい取り組みの一つになったかなと思っていて、27年度もお願いをしているものです。

あとは、消防署の防災の話というようなものもやっています。

以上です。

○事務局

ありがとうございます。済みません、資料のきらりの出張講座の中の作業療法士のところが、申しわけありません、間違えていて、理学療法士の間違いですので、訂正のほう、お願いいたします。失礼いたしました。

ゆりかごの事業活動は、今ご説明があったとおりと、数のほうはこちらに載せさせて

いただいています。

このように始めたばかりですので、また周知が行き届かないところもあるかと思えますので、また引き続き27年度も、予定として実施を考えているところです。

○森委員 済みません、前のページにも【新】が1つありますよね。

○事務局 失礼いたしました。ありがとうございます。「お父さんのあつまり」です。私どもはずっと、土曜日、「お父さんとあそぼう」というのを実施してきました。昨年、例えば6月以降、月平均お父さんが40名ぐらいお見えになっています。多いときは土曜日にお父さんが20人ぐらいいらっしゃる日もあって、非常にお父さんのゆりかごのご利用が増えている状況があります。

「お父さんとあそぼう」という土曜日の取り組みは、場所の提供をして、お父さんとお子さんだけで自由に遊んでいただく、職員はあえて顔を出さないという形をとっているんですが、拝見しているとやはり、子どもとのかかわり方がわからない、それから子どもをくすぐるといっても、どのぐらいの強さでくすぐっていいかわからないというお父さんが、実際にいらっしゃるというのがわかりまして、では私たちができることは何だろうと考えたときに、手遊びや、子どもを実際にさわる触れ合い遊びのようなものを、スタッフが提供させていただくのはどうだろうというところで、昨年度から始めました。

まだ周知されておりませんので、参加者自体は数としては少ないんですが、一つだけでも手遊びを覚えておうちでやっていただくというところと、あとは、参加したお父さんが終了後、ひろばでお話をされているので、これは今後も大事にしたいなという取り組みの一つになっています。

以上です。

○事務局 それでは、8ページの説明をさせていただきます。ファミリー・サポート・センター事業になります。

会員数は表のほうに出ているとおりで、年々増加しておりまして、平成26年度は、協力会員、依頼会員、両方会員合わせまして1,518名となっております。

活動状況です。活動状況も表のほうに載っておりますが、平成25年度は、保育所・幼稚園への送迎及び預かりというのが数が多かったんですけれども、平成26年になって、こちらの数がぐんと減っております。こちらのほうは、もともと特定のお子さんの利用で、週に5日間同じように使うということで延べ数が増えておりますが、そのお子さんが小学校に入学した関係で、こちらの数が減っているという経過です。

平成26年度は、保護者等の短時間・臨時的就労等外出時の援助というところの項目が、増えている傾向があると思われます。

また、その他のほうのいろんな複合した項目になるんですけども、こちらの項目での利用が多く見受けられております。

(3) 番の会員に対する講習会等の開催ですが、こちらは例年どおり、書いてあるとおりの実施になっております。

続きまして、9ページになります。他機関の連携、要保護児童対策地域協議会です。会議の回数は毎年変わらないんですが、ケース検討会議、個別のケース会議が平成26年、51件と、前年度に比べまして大幅に増えました。こちらは先ほどもご説明した、関係機関との連携という部分がかかなり増えまして、複数の関係機関で対応するケースがある関係で、頻度もかなり多かったと思います。

実務者会議なんですが、※でお示ししていますとおり、平成26年度は居所不明児童対策会議というのを実務者会議として1回開催いたしました。こちらは11月に実施いたしまして、健康課、学務課、子育て支援課、指導室の4課が集まりまして、居所不明児童に係る基本対応基準というのを整備いたしました。全国的にも、居住実態が把握できない児童に関する調査というのが昨年度ございまして、国を挙げて調査をしました。それに対する対応についての会議ですので、今後もこちらのほうは継続して実施予定と考えております。

続いて研修会です。平成26年度は、「児童虐待の影響～子どもの心理～」というテーマで、東京都小児総合医療センター副委員長の田中哲先生にお越しいただいて、ご講義をいただきました。63名の参加でした。

そのほか、関係機関連絡会が下のように書いてあります。平成25年の10月に前小平所長の谷津所長から、小平児童相談所の定例会自体に、進行管理の会議が含まれるのはどうなのかというご指摘もございましたので、小平児童相談所進行管理会議という別立てで欄を設けさせていただきました。本来であれば、要保護児童対策地域協議会の枠組みの中で実施されている会議ではあると思うんですけども、主催が児童相談所ということで、市のこの要保護児童対策地域協議会の会議の中には含めず、こちらの関係機関の連絡会のほうに載せさせていただいております。

続きまして、10ページで、運営協議会の開催です。昨年度も2回実施させていただいております。今年度も引き続き2回の予定で考えておりますので、どうぞよろしくお願

いたします。

実績報告のほうは以上で終わります。

○馬場会長 それでは、ここから協議に移りたいと思いますので、ご質問、ご意見等あれば、お願いしたいと思います。

○森委員 幾つかあるんですけど。森と言います。2ページ目の⑤年齢別相談対象者のところの26年度、ゼロ歳から6歳が2,427という数で、六十何%を占めているという話ですよ。その中身の主たるものでいいですので、どういうものが一番多かったとか、そういう集計などはしているのでしょうか。

○事務局 細かい集計などはちょっとできていないですね。

○森委員 じゃ、印象だけでもいいので。乳幼児期にお母さんたちがどんなことで、相談を持ち込んでいるほど気にしていることがというのを知りたいんです。

○事務局 ありがとうございます。子ども家庭支援センターの笠井です。ゼロ歳から6歳のこの相談の中には、以前ひろば事業の中で受けていた相談が、ここに全部含まれてくるので、ミルクの回数を何回上げたらいいのかとか、夜、夜泣きが大変で寝られないとか、そういったほんとうに一般的な育児相談も数多くあります。

継続の相談という部分でいきますと、ちょっとカウントしていないので、はっきりとは申し上げづらいんですけども、養育困難家庭の中にはやはり、このゼロ歳から6歳に当てはまるお子さんたちもいらっしゃいますし、あとは特定妊婦さんでご出産された方も、もちろんこの枠に含まれてくる状況にありますので、一般の育児相談、ほんとうにささいな、育児の中で質問したいなというものもあれば、家庭の中でひとり親で大変だというものや、出産のときに、赤ちゃんがかわいいと思えないとかというところのご相談から、引き続いて受けているものもございまして、どの相談がすごく多かったという印象は特になくて、ほんとうにそれぞれにばらつきの相談という形の印象のほうが強いです。

○森委員 わかりました。関連でいいですか。お産をした家庭の地域の担当の保健師さんっていますよね。そういうところに困ったときは何でも相談してみたほうがいいですよと、私なんかはずっとこの間言ってきましたし、そうやって電話する人などもいるんですけど、そういう相談もこの中に入ります？ 入りませんか？

○事務局 入ります。

○森委員 入りますか。わかりました。

援に分けて算定していくのがいいんだと思うんですが、今どうしても、虐待があるか、ないかという部分で実際見ているところが強いです。

特定妊婦は、この養育困難のほうに含まれています。特定妊婦の把握先は、平成26年度に関しては、病院からの連絡というのがとても多かったです。

あとは保育園から、ご兄弟がいる妊婦さんで、おなかが大きいんだけど妊婦健診に行っていないような感じがするみたいなご連絡をいただいて、把握に至ったというケースもございますが、主に病院の妊婦健診の中で、親御さんが望んでいないということだったり、あとはご自身の病気の話をして、特定妊婦としてつながってくるというケースが多いです。

病院さんからの連絡は、子ども家庭支援センターと健康課と別立てで両方に入ってくるものなので、そこの両方の情報をもらった時点で、お互いのすり合わせをして、両者でかかわっていくという形を小金井はとっております。

産後支援ヘルパーに関しましても、特定妊婦さんについては、利用する方が多いんですが、介入を拒否する特定妊婦さんも実はいらっしゃって、そういう方はサービスにはなかなかつながらず、一応1回は利用しても、その後、もう結構ですという形で切れてしまう方もいらっしゃいます。特定妊婦の中でも、必ずしもこの産後支援ヘルパーにつながっているかと言われると、そうでない方も何人かいらっしゃいますので、育児の経験があまりなかったりする方に関しては、必ずしも派遣はしておらず、養育支援訪問のほうに切りかえて、こちらの職員が定期的に訪問して見守るという形をとっております。

産後支援ヘルパーから養育支援ヘルパーに移行する方も多くて、産後支援が15日間と日付が決まっておりますので、その日付を超えても支援が必要だと判断される場合は、こちらの職員がきちっとお話を伺いながら、定期的に派遣についてもご相談するという形の養育支援ヘルパーの派遣を引き続き利用という形で使っていただく方もいらっしゃいます。

個別支援検討会議ですが、こちらの会議は、健康課のほうで把握をされた、問題のあるご家庭、もしくは問題だと専門職が感じたご家庭について、健康課のほうで一応、子ども家庭支援センターに情報提供という形でいただく会議になっていますが、逆にこちらのほうでも、健診情報や健診のときのお母さんの訴えなども伺いたい場合は、こちらからも情報を出させていただいて、両者で共有するという会議をしております。

以上ですが、これで回答は全部できていますでしょうか。

- 壽原委員 はい。
- 馬場会長 どうぞ。
- 高木委員 高木です。発達支援センター長さんがいらっしゃっているのですが、発達支援センターと子ども家庭支援センターの連携というか、発達支援センターで預かった相談などを、子ども家庭支援センターの方に情報を共有したりしているのかというのを、ちょっと知りたいのでよろしくお願いします。
- 中村委員 私ですか。
- 馬場会長 じゃ、お願いいたします。
- 中村委員 実際には、情報提供の同意書というものをいただいて、やはり一緒にケース検討したほうが良い場合には情報共有をしています。
- 高木委員 じゃ、同意書がない場合は、
- 中村委員 していません。
- 馬場会長 馬場です。すみません。司会が口を挟むこととなりますが、同意書というのはどなたからどなたに対する同意書になるのでしょうか。
- 中村委員 基本的にはきらりにいらしたときに、皆さんのご相談を受けますよね。相談を受けたときに、いろんな情報をお話しくださるんですが、その中で、この情報はどこまでなら提供してもいいですかという確認をするんです。だから、例えば幼稚園、保育園に行っていらっしゃる方だったら、幼稚園、保育園ならいいですよとか、ここの内部だけだったらいいですよ、それから、いわゆる子家センとか、内輪との関係もいいですよ、全部いいですよという場合もあれば、ここまでの内容だったらいいとかというのがあるので、それに沿ってご同意いただいているという形になります。
- 馬場会長 ありがとうございます。
- 高木委員 高木です。それは相談者の方が相談したときに、幼稚園とか、保育園とか、あとは子ども家庭支援センターとか、どこまで入れてもいいですかという質問は、できれば情報を共有したほうがその人のためになるということで伺うのでしょうか。
- 中村委員 それは、保護者の方のご依頼というか、望みもありますし、嫌だという方ももちろんいらっしゃいますし。だから、一番最初はその面接のときに、やはりこういう情報を共有しておいたほうがいいのか、それともこれは一切なかったことにするのがいいのか、それはお話をして決めています。
- 高木委員 わかりました。ありがとうございます。

- 馬場会長 どうぞ。
- 森委員 たびたびなんですけれども、6ページの「赤ちゃんのあつまり」で、先ほど松藤さんがお話ししてくださった、場所の問題がありましたよね。ここでは26年度には2回行われて、1回は前原の暫定の集会所、不人気だったということでしたね。もう一つの駅前集会施設は好評で、駅前集会施設というと、暫定よりももっと近くて駅前というと、交流センターで。
- 事務局 交流センターです。
- 森委員 どんなテーマでしたっけ。
- 事務局 助産師さんを囲んでお話をしましょうというもので、まず集まっていたらこう、ゆりかご以外のところで集まっていたらこうというものなので、特に明確なテーマはなく、助産師さんを囲んでお話をしませんかといって集まっています。そのお話の中で、集まった方たちが自己紹介をしたり、今困っているんですというお話があって、そこでまたお話をすすめるという形をとっていて、交流センターのときはとても多かったです。
- 森委員 それは、1回目が暫定だったんですか。
- 事務局 まず一昨年度、試行の形で1回やったときに交流センターで行いました。お申し込みを受け付けて、多分30分ぐらいで定員を超えるぐらいのお申し込みがあったんです。それで、次にこの前原暫定でやったときには、定員どころか半分ぐらいしか来なくて、ひろばにいらっしゃった方にお声をかけて、それでも定員に足りないぐらいだった記憶があります。
- 昨年度2回ですので、もう一カ所、福祉会館で行いました。これはほぼ定員ぐらいお申し込みがありました。すみません。正確な数字が今わからないんですけれども。
- 森委員 いいえ。こういうときって交流センターは、行政として借りられるということで、料金ってあそこ高いじゃないですか。そういうのはもう免除なんですか。
- 事務局 いえ、これは行政使用ができませんでしたので、当初、一昨年度やったときにやはり費用がかかりましたので、昨年費用をそこでかけないという意味で、行政使用ができるところ2カ所で行ったんですけれども、やはりちょっと難しいなというのがありました。
- 森委員 そういうとき、少し楽だといいですよね。
- あと、8ページのファミリー・サポート・センター事業が、すごく多くなって……。すごくでもないんですね。1,518。これは人ですよ。

- 事務局 そうです。人です。
- 森委員 ごめんなさい。私すごく多くなったという印象があったんですけど、順調に伸びているという感じなんでしょうか。
- 事務局 そうですね。
- 森委員 なるほど。それから、そのすぐ下の活動状況。私も道を歩きながら、あっ、このお子さん保育園のころは、この方に送ってもらっていたんだな、でも今は学童で、同じ人にこうやって送ってもらっているんだなというのをたびたび見て、そういうのは、いつとき増えていた保育園が今度学校時代に増えて、こんな形に数は反映されているんだなど改めて思ったんですけど、その他のところの理由というのが何も説明もなかったんですけど、一体ほかにどんなことでと、ちょっとお聞きしたいんです。
- 事務局 子ども家庭支援センターです。その他の理由は、保護者等の病気、その他休養の場合の援助、保護者等の求職活動中の援助、保護者の冠婚葬祭による外出の援助、保育所等施設入所前の援助、あとは細かい数になってしまうので、ファミリー・サポートの方から少しご説明させていただきます。
- 事務局 ファミリー・サポート・センター、榎本でございます。その他の今挙がりました内容のほかに、お母様が家事をしていらっしゃる間の見守りというのが、大変今増えております。
- お母様が家事や育児に孤軍奮闘されるという状況が今増えてございまして、その間、同じおうちの別のお部屋でお子様の見守りをさせていただいて、思う存分お洗濯ですとか、冬物から春物の衣類の入れかえですとか、お部屋の中の全部のお掃除をさせていただいたり、ご自分の家事のために使っていただく、それからお食事の準備の間の見守りをさせていただくこともあります。
- それから、お風呂に1人でゆっくりお入りになりたいというお母様もいらっしゃると思いますので、入浴の介助はできませんので、お子様が上がった後、お子様の拭き取りをして、お子様のお洋服を着せていただいて、お母様がゆっくりお風呂に入っている間、少しお子さんと遊んでもらうといった活動ということです。
- それから、保護者会にお子様のお連れになれない間の見守りというのも大変増えております。この活動もその他に入っております。
- それから、通級学級送迎等の援助という活動も、この中に含まれております。
- それからもう一つは、確認活動と私たちは呼んでおりまして、保育施設送迎の活動を

開始する前に、保育施設へ協力会員と依頼会員が出向いていただきまして、保育施設の先生に、お顔を見て前で顔の確認をしていただいて、間違いなくこの会員が、これからお子様の援助活動を行いますという確認活動をしていただくんですが、これもこの中に含まれております。

以上です。

○森委員 私の意見を述べていいですか。今のその他のところは、大変今どきの世の中を反映していると思うんです。おうちにおじいちゃん、おばあちゃんがいたりとか、複数で家族が住んでいると、わりと楽に済む入浴だとか家事の間も、今はほんとうにそういう家庭が少なくなって、実態はというと、結局鍋のそばには危ないから、柵の向こう側に子どもを置いて、ひいひい泣きながら柵を揺らして、それを何とかしようと思うと、タブレットだとか、あとはテレビをつけっ放しにしてとか、結構そういう事情がたくさんある中で、こんなふうにはファミリー・サポートを利用されているんだというのを今聞いて、ちょっとほっとしました。

そういうふうにして、やっぱり人が子どもの面倒を見てあげて、気持ちよく情緒も安定して過ごせる毎日が保障されれば、すごくいいかなと。すぐにはお父さんは早く帰れるような世の中になりませんし、やっぱりそういうところをサポートしていけるというのはとてもいいかなと。

でも根本的な解決になっていくのかどうかというのは、いま一つ心配な点ではあるんですけども。ありがとうございます。

○馬場会長 お願いします。

○野崎委員 済みません、ちょっと関連しているのですが、このファミリー・サポート・センターは、協力会員と依頼会員が相互で話し合っ、これなら受けられる、これはちょっと無理とということで依頼内容が決まっていくと考えていいんですか。こちらからは、こういうことは手を出さないでくださいとか、こういった内容のときは受けないでくださいとか、そういった縛りがあるんでしょうか。

○事務局 ファミリー・サポート・センター、榎本です。会則というのがございまして、これにのっとり、私どもは活動させていただいております。その中に、できることとできないことというのがございまして、家事援助ということはできません。先ほど申し上げましたように、家事中のお子様の見守りはできるんですが、お食事の支度とか洗濯、掃除をお母さんにかわってすることはできない。それが大きく1つのポイントとは思ってお

ります。

あとは、今、野崎委員がおっしゃってくださったように、依頼会員と協力会員が実際にお話し合いをしていただきまして、その中に私どもアドバイザーは仲介役として入りまして、お話の交通整理をさせていただいているような状況でございます。依頼会員さんのご希望と協力会員さんのできることがマッチするように、活動の調整をさせていただいております。

○野崎委員 ありがとうございます。

○黒木委員 済みません。

○馬場会長 お願いします。

○黒木委員 黒木です。先ほどその他のところで、保護者会などのお子さんの預かりがあるとおっしゃられたんですが、以前小学校でPTA会長をしていたときに、よく役員で見守ってほしいという要請が毎年のように挙がっていたんです。私はいつも断っていたんです。幼稚園から上がった低学年のお子さんが多くて、やっぱり責任の所在が不明になると困るからという理由もありましたから、毎回お断りをさせていただいていたんです。

今、保護者会などのお子さんの預かりをされていると言っていたんですけど、これは多く広めてもいいですか。多く保護者の方に、こちらでこういう預かりをしていますよというのを言ってもいいですかね。

○事務局 ファミリー・サポート・センターの楨本です。その活動としては多くございますので、ぜひ皆さんにお知らせいただけましたら。

○黒木委員 すごく喜ぶと思います。

○事務局 私たちもぜひお願いできれば。

○黒木委員 私も、小さい子だから、担任の先生に一言申し入れて連れてきてもいいかということを書いて、多分先生も断らないと思うのでということはあるんですけども、ここまで連れてくるのが遠いかいろいろ事情はあると思うんですけども、そういうことがあるのであれば伝えます。

○事務局 ありがとうございます。よろしく願いいたします。

○馬場会長 お願いいたします。

○諸澤委員 諸澤です。最初のページのところで、養育困難とか育成相談が増えてきている傾向があるということだったんですけども、これはひとり親家庭が実際に増えているからこういう相談が増えるのか、それとも、母親が育児に自信がないとか、不安感が強まっ

てきているのか、どちらなのか、それと、もし不安感が強まってきているとしたら、その原因って何が考えられるのか、わかったら教えていただけますか。

○事務局

ちょっと考えてもいいですか、済みません。子ども家庭支援センターの笠井です。今、諸澤委員からあった、ひとり親家庭が増えているかというご質問なんですけど、ひとり親家庭の数というのを、子家センターのほうで把握をきちっとしていないので、わからないんですけども、要保護児童というふうに挙げられている数の中で、ひとり親の割合はかなり高い比率なので、子家センターが相談を受ける方の中のひとり親の家庭というのは、数は多いと思います。それが増えているか、減っているかというところまで、ちょっとはつきりお伝えできないんですが、数としてはかなりの数がいらっしやいます。

親御さんの不安感というのも、お話を聞いているとかなり多いと思います。ただ、子ども家庭支援センターに入るより前に、これはちょっと私の前職であった健康課にいたときに受ける相談は、やっぱり親御さんの不安感とか、育児の負担感の重みが多い方がものすごく多かったんで、そういう方たちが増えているというのは、今の世の中すごくあるだろうと思います。

その不安感とか負担感の原因といいますと、これはもう私的な私の感覚でしかないんですけども、やはり先ほども委員さんがおっしゃっていたような核家族がすごく増えて、1人で子育てをしなきゃいけない状況にあるというものもあれば、今の親御さん自身が小さいころに、子どもと接した経験がものすごく少なくて、子どもというものの自体が、産んでから初めて学んでいくとか、勉強していく方が多いので、どう扱っていかかわからないという方が非常に多い印象があります。

あと何かありますでしょうか。

○事務局

ゆりかごの松藤です。ゆりかごは、やはり昼間お仕事をしていらっしゃらないお母さんたちが多く利用されていますので、ひとり親家庭というのは非常に少ないと思うんです。ただ、利用される間に離婚しますという方は時々いらっしやいます。やはり経済的な心配、それと一番お母さんたちが大きく抱えるのは、子どもをどこに預けたらいいのか。やはりどうしても生活がかかってきますので、預け先の心配を同時にされるという方はいらっしやって。でも、ゆりかごの中では、その数としてはとても少ないと感じています。

○森委員

関連していいですか。笠井さんがおっしゃったこと、私もすごく同感なんですけど、私は保育園で働いているときに、ゼロ歳の懇談会するときには結構、今集まっているお母

さんの中で、ご自身が赤ちゃんを産む以前に赤ちゃんの世話をしたことがある方いらっしゃいますかと聞くと、圧倒的にやっぱり少ないです。でも何人かは、自分の兄弟の關係の赤ちゃんを抱っこしたことがあるとか。やっぱりそこはもうずっとこの間、何十年あまり変わっていないんじゃないかなと思うので、ほんとうに何か施策が必要かと思うんです。

ほかの国では、シッター制度を高校とか中学のころから、教育のプログラムに入っている国もたくさんあるんです。だから突然預けるといふんじゃなくて、そういう経験を積んで、赤ちゃんって……。あと、体験学習なんかで、保育園にたくさんの中学生や小学生が来ることもすごくいいと思うんですけど、でも人数も限られてきますよね。行きかけたのに、枠から外れて行けなかったという子も少なからずいましたし。

実際に赤ちゃんたちが多くの中で、自分がどう振る舞ったらいいかというのは、ほんとうに体験してみないとわからない。思いっきり走ったら、その風圧で赤ちゃんが倒れたりということだってあるし、さわってみて、こんなに赤ちゃんってかわいい手をしているんだ、ふわふわなんだと、その実感がやっぱり、自分のお子さんを持つまで知らないというのは、ほんとうに不幸かなとも思うので、具体的な施策に踏み出さないといけないんじゃないかなという気はします。

○古源副会長　よろしいですか。古源です。1ページのゆりかご保育士による相談というところで、平成24年度、25年度までは、電話相談、ひろば相談以外のその他という件数が非常に多かったと思います。これは実際にどういったところへの相談だったかということと、それが今、上の例えば育成相談とかそういったところへ集約されてきているのか、逆に、ちょっと行きにくいわということで、どこかに抑えられてしまっているのかなという気もちよっとしたりしますので、その点を1つお伺いしたいと思います。

それから、9ページの関係機関連絡会のところですけども、私がかちんと把握していないのかもしれないんですが、小平見相との進行管理会議というのを、切り離して開示しなくちゃいけないということで、別途設けましたと伺ったんですけども、それが年4回ありますが、それ以前の定例会というものが26年度にはなくなっておりますので、そのあたりは回数が減ったのかどうかということをお聞きしたいと思います。

あともう一つ、ひろば事業に関してなんですけれども、人員配員の関係で、スタッフが減ったけれども、外部の人をお願いしたりということで、いろいろ工夫されているようなんですけれども、ご利用者の方のほうで、ここがこんなふうにならなくなってしまっ

っと困ったわとか、こうなってよかったわという実感があれば、教えていただきたいと思います。

以上です。

○事務局　　ゆりかご、松藤です。先ほどの1ページ目、②のゆりかご保育士による相談のその他のところですか。これはセンターが開所しまして、最初からセンター長を務めておりました職員が、7年目に退職いたしました。その7年間でずっと関係があつて、そのセンター長を頼りにしてきて相談をされていた方が多くいらっしゃいましたので、退職とともにすぐに切るというのが、やはりその利用者の方にとっては不利益になりましたので、2年間をかけて、徐々に子ども家庭支援センターの直営部分に移行するという段階を経ましたので、それが終了しまして、私どもから相談事業というのが完全になくなったということで、その他は、その移行を含めた数字になります。よろしいでしょうか。

○古源副会長　　はい。

○事務局　　あと、利用者の方のお声です。今日お出しできなかったんですが、アンケートを2年に1回のペースで実施しておりまして、利用者の方のお声をたくさん拾わせていただきました。

幾つか、ちょうど7ページの下のほうに、25年度で廃止になった事業項目というものを書いてあります。例えば、「おおきくなったかな」、これは身体測定なんですけれども、健康課さんのほうでやっていますので、ご案内も含めて移行はスムーズにいったかと思えます。

これに関しては特にお声等なかったんですが、ゆりかごC a f eというのは、月に1回、お母さんたちに集まっていたいて、熱い紅茶やコーヒー、好きなものを入れて飲んでいただくというものを実施していて、おうちでなかなか熱いものが飲めないんですとか、子どもがいるので立ったまま飲んでいきますとか、ご飯だって食べている状態ですというお母さんたちには、実は非常に好評だったんですが、これは廃止せざるを得ない状況でしたので、ゆりかごC a f eは復活してくださいというお声はいただいています。これはもう私たち職員も十分把握をしております。

ほかの事業に関しては特になくて、お母さんたちの間からは、事業は減ったんだけど、職員の方がひろばに出てくださる回数が増えましたというのは、お声をいただいていたので、これは私たちも成果としてあったかなと実感しています。

済みません、お手元にまだお渡しできないので、申しわけありません。

○事務局 　　今回の運協のときにご報告できるように、こちらのゆりかごのアンケートについては用意したいと思っております。

先ほど、もう一つありました、小平児童相談所との進行管理会議のことについてなんですが、こちらのほうは、もともと進行管理会議というのは年4回、毎年あるもので、平成24年、25年、実施をしてきていました。

平成24年に、毎月1回、小金井担当の児童福祉司が小金井市に出向いてくださって、顔を合わせて話をしていたのを定例会というもので持っていたので、小平児童相談所も忙しいので、毎月きちっと来られるときもあれば、それが流れてしまうこともあるというところで、回数がちょっと変動していたんですけども、26年に関しましては、その児童福祉司がこちらに出向くのが困難だというお話をいただいております、チーフと言われる児童福祉司のトップの方が、月に1回だけ、私たちがやっている受理会議という会議に参加するという形で、定例会というほどの会議ではなく、うちの会議にお一人同席していただけるという形に移行になってしまっていて、定例会という会議自体は、26年度はなくなってしまったという経過です。

27年度も一応引き続き、児童相談所の小金井市担当の児童福祉司のチーフが、月1回、一緒にケースをどうするか考えていただくということで、来ていただくことにはなっています。

○古源副会長 　　じゃ、実質的には月1回の関係機関との連携はできているということですか。

○事務局 　　そうですね。月1回の。

○古源副会長 　　わかりました。

○馬場会長 　　お願いします。

○高木委員 　　高木です。平成25年度で廃止になった事業項目、7ページなんですけれども、今、松藤さんがおっしゃっていたとおり、利用者の立場からお話ししますと、やはり特にお話しされていたゆりかごC a f eは、ゆりかごでお友達になったグループの方と唯一集まる場にもなっていたりして、また、喫茶店やカフェなどに行けるような状態ではないので、民生委員の方、ボランティアの方とスタッフの方で子どもたちを見てくださっていて、その間、お母さんたちがコーヒーとか紅茶とか、好きなものを楽しむという内容だったので、そういった場が小金井市にはなかなかないので、すごくいい事業だったので、できれば私も復活してほしいなと思っています。

あと、1歳のお誕生会やクリスマスコンサートなども、初めて自分の子どもが1歳に

なるお誕生日をみんなで祝っていただけるといのは、とても励みになったので、できれば私としては復活していただけたらありがたいなと思います。クリスマスコンサートも、演奏していただいたり、とても一体感が生まれてすてきな場なので、ちょっとスタッフの方の人数が減ったということで、難しいかもしれないんですけども、いつか復活することを願っています。

あと、ひろば事業の新しい項目で、7ページの消防署の防災の話というのがあるんですが、防犯の話などは一緒にあったりはするのでしょうか。まだその年齢には達していないとか、小学生ぐらいから防犯の話は強めていくといいと思うんですけども、あわせて、保護者の方に防犯の話もしておくのはいいことなのかなと思いました。

以上です。

○馬場会長 よろしく願いいたします。

○壽原委員 壽原です。9ページ、(1)の※のところの居所不明児童対策会議についてです。多分さっき学務課とか健康課とか、構成を聞き洩らした部分もあるんですけど、小学校とか中学校に入学を予定されている子どもには、就学前健診みたいなご案内を差し上げたりして、それで反応がないとか、住民基本台帳はあり、そこに子どもはいるんだけど、変だなというようなケースが対象だと思うんです。

あとは下の8番のさっきちょっと質問しました健康課のほうのお母さんへの情報提供の会議、これでも確かに出生届は出ていて、赤ちゃんはいるんだけど、健診に全然姿をあらわさない。それから、訪問しても全然反応がないとか。あるいは、その下のほうにある小・中学校からの定期的な情報交換。これは多分出欠席とか引きこもりの児童について、教育委員会サイドが子家センに情報提供してということだと思うんです。

その辺の絡みで、実際に26年度、他県での事件が契機だと思うんですけど、年に1回この会議をするという、キャンペーン的にやるのも大事だけれど、日常的には変だなというのは、別に11月じゃなくてもありますので、調査に入らなきゃいけないというケースが出てくると思うんですけど、そういうときの対応をどうするかということと、実際26年度のこの新しくやってみた会議では、具体的にどう進めて、それでその後どうしたかということ。それと下の2つの情報提供との関連をざっくりお聞きしたいです。

○事務局 子ども家庭支援センターの笠井です。この11月に実施しました会議というのは、今、壽原委員が指摘していただいたように、各それぞれの担当部署で把握をしたものについて、どういうときに子ども家庭支援センターに情報提供していただくかという、形を定

めた会議を設けたんです。

なので、担当課で、例えば健康課であれば健診に来ない。来ないからといってすぐ子ども家庭支援センターに連絡するかというと、そういうわけではないので、まず担当の課で電話なり、必ず訪問に2回ぐらい行って、それでもアクションがとれなかった場合に、子ども家庭支援センターに連絡してください。

学務課も同じように、就学時健診に来ない。お知らせをしたけれども、やはり来ない。それでまた再度、こういう住基の確認をしていただいて、それでも所在がある。できれば訪問にという話もしているんですけども、そういった手順を一つずつ決めたのがこの会議だったんです。それをもとに、そういう児童が発生した場合は、随時子ども家庭支援センターに連絡を下さいという形でご連絡をしています。

健康課に関しましては、毎月毎月健診をやりまして、ほんとうにそういう児童がいた場合は、毎月出てきますので、この個別支援検討会議の中で、そういった訪問に行ったりしても会えなかったというものについては報告をもらうように、話をされていて、この会議の中で実施していく予定になっています。

以上です。

○馬場会長 よろしいでしょうか。

○壽原委員 1つあるんですが、実際に今、心配で誰も把握できていないで住基だけぽつんとあるケースはいるんですか。

○事務局 今のこの時点で言いますと、実は2人ほどいらっしゃいまして、ただそのお二人とも外国籍の方なんです。なので、日本国籍の方ではなく、就学健診のときに、外国籍の方は義務教育の対象にならないということで、義務教育の対象ではないんですけど、一応小金井市に住所があって、ただ小学校に入学しますという連絡が、そのご家庭から入らなかった方ということで、2ケースいただいているんですが、とにかく外国にいそうなんですけれども、そこの調査が今、まだちょっと滞っているところで、これから東京入国管理局に、外国に行った形跡を確認するための手続をとる予定にしています。

○森委員 たびたびですけど、森です。その同じ9ページの一番下に、市内の民間保育園の巡回訪問がありますよね。8回になっていますから、今までの新制度が入る前の認可保育所の民間だと思うんですけど、ほかにもたくさんの認可外の保育園がありますよね。

実際に私も携わっている園の中に、まさに発達障害のお子さんがいらして、この間、認証保育所の集まりがあって、年に2回ほど市は、認証の集まりを予定していると言わ

れたと、その施設長は話していましたが、そういう中にお子さんたちをどうするのかというの、やはり考えていけないんじゃないかなと思うんですが、例えばきらりの中村さんもいらっしゃるの、きらりがどんなふうにするかというお子さんたちとかかわっているのか、そして市に、もしこんなことがあったらもっといいとかということは、日ごろ感じていらっしゃるんじゃないかなと思うので。私の携わっているところは、ほんとうに専門的にそういうスキルがやっぱり不足していて、ほんとうにこのままでいいのかなと日々思いながら、保育に携わっている方たちなので、何かしらアドバイス、ご意見があったらお聞きしたいなと思っています。

○馬場会長 じゃ、お願いいたします。

○中村委員 きらりの中村です。実際には今年から、学童のほうはこちらで巡回に行くことになっています。保育園のほうは今までどおり、市の巡回というのがある。ただやはり、ほかの認証だったりとか、それから民間がなかなかそれが無いということで、非常に要望をされています。そのことに関しましては、私たちは巡回という形ではできないので、実際には地域連携という形で、保育園の方たちからご連絡があったり、ご相談があった場合には応えていく、それから、親御さんが訪ねていらして、こちらとつながった場合には、そちらと連携をとっていくという形を今はとっています。

○馬場会長 よろしいでしょうか。

○事務局 子ども家庭支援センターの笠井です。この認可外保育園の訪問についてのご意見もございましたが、課題だとは考えております。ただ、認可外保育園もいろんな形の認可外保育園がありますので、やはりその巡回だったり連携というのは、なかなかちょっと難しいのが実際としてありますので、今後検討という形で、課題としては考えていることをお伝えします。

○馬場会長 ほかいかがでしょうか。よろしいですか。どうぞ。

○高木委員 また8ページのファミリー・サポート・センターのお話になるんですけども、ちょっと難しい話だとは思いますが、私も実際息子のことで、きらりさんに相談させていただいて、やはり、こういう言い方をするとあれなんですけれども、障害を抱えている子どもを持つ親御さんたちって、育児も、家事まで手が回らなかつたりして、すごく大変なんだと思います。

それで、ファミリー・サポート・センターを利用できるということを知らない方もいらっしゃると思うので、ファミサポの冊子などをきらりさんで目立つ場所に置くとか、

そういったことで、今日お話を拝聴していて、すごくいい事業だと思いましたし、そんなことでも預けられるんだというのを、私自身もとても感じて、今まで利用したことはなかったんですけども、もっと楽に利用していいのかなという気持ちになりました。

今は息子が幼稚園に通っているのですが、その時間、預かり保育なども使って、自分の時間をつくるようにできていますが、兄弟のいらっしゃる方、下にお子さんがいらっしゃる方ももちろんいらっしゃると思うので、もっと楽にといいですか、親御さんたちが悩まずに済むように、そういう冊子とか、もっと置けたらなというのをすごく感じました。

○中村委員 きらり、中村です。いろんなものはいっぱい置いてあるとは思っています。

○高木委員 ああ、そうなんですね。

○中村委員 はい、置いてあります。それで、あとは実際には、なかなか専門職の方は、やはり地域のそういういろんな情報を知らない場合があるんです。だから外来でいらして、個別訓練なんかをしていらっしゃる方には、その専門職の方が、こういうのを使ったほうがいいよという話にはなかなかなりづらいとは思っています。

ただ、相談という形でいらした場合には、いろんな機関への紹介とか、それから情報提供を親御さんにするように、心理士にはそこら辺の情報、小金井市の使える機関だったりとか、こういうものにしたらいんじゃないかということは、非常に言ってはあると思います。

実際に動いている、真ん中に入って、連絡をとり合ったり何なりで使っているケースもやっぱりあるんです。ですので、どんどんこういうのがあつたらということで申し出があつたら、その専門職の方はわからないようだったら、こちらのほうに相談に来ていただければお話ができると思いますので、どうぞお使いください。

○高木委員 ありがとうございます。

何度も済みません、高木です。関連して、きらりさんと逆に、親が障害を持っているケースもあると思うんです。自立生活支援課なんかとの連携とかはとられていたりするんでしょうかというのが、ちょっと気になったので、もしよければ教えてください。

○事務局 子ども家庭支援センターの笠井です。子ども家庭支援センターは、親御さんのそういった障害や疾病とかがある方については、自立生活支援課さんとの連携はしています。もちろん親御さんの了解も必要なので、そういった場合はご本人と話をさせていただいて、自立生活支援課の相談員と面談を持って、一緒に初回から同席したりという形で、つなぐということをしています。

○高木委員 ありがとうございます。

○馬場会長 それでは、まだもしかすると、ご質問、ご意見あるかとも思いますが、時間の関係もあるので、先に27年度予算のことを事務局からお話しいただいて、この26年度で言い足りなかったというのがありましたら、あわせてご意見いただけたらと思いますので、そちらのほうに移らせていただきます。お願いいたします。

○事務局 子ども家庭支援センターの笠井です。平成27年度の子ども家庭支援センターの事業計画のほうをご説明させていただきます。

その前に、資料9のほうを見ていただければと思います。平成27年度、職員体制が若干変更がございましたので、9のほうでご説明していきます。

今まで委託先の職員が4名だったんですが、今年度1名増員になりまして5名となっております。市の職員7名は変わらないんですが、そのうち先ほどもご紹介しましたが、虐待ワーカー1名が異動になりまして、新人の職員の配置になっております。非常勤職員が1名産休育休に入りまして、そのかわりの職員が入っているという状況になっております。ゆりかご職員と合わせて15名の体制となっております。大きく事業については変更はございません。

先ほどの資料8のほうに戻っていただきたいと思います。子ども家庭総合ケースマネジメント、子ども家庭在宅サービスの提供・調整、要支援家庭サポート事業については大きな変更はなく、例年どおりとなっております。

地域組織化事業についてです。こちらのほうも大きな変更はございませんで、26年度同様、また同回数の実施を予定しております。

ファミリー・サポート・センターの事業につきましても、例年どおりの実施の予定となっております。

要保護児童対策地域協議会ですが、代表者会議、実務者会議、ケース会議、研修会は変更ございませんが、先ほど壽原委員のご質問等でご説明させていただいた居所不明児童対策ということで、4ページのほう、一応こちらに書いてあるとおり、通年でこういった課と連携をしまして、居所不明児童の把握に対応していくという形で設けております。その他、パンフレットやマニュアル、調整機関等は変更ございません。

関係機関連絡会ですが、こちらのほうは、申しわけないんですが定例会をもうやっておりませんので削除させていただいて、進行管理会議ということで、年4回のものを上げさせていただいております。

あとは、関係機関連絡会、平成26年度にいろいろ巡回訪問等を増やしておりますので、そういったものは平成27年度も変わらず実施予定になっております。

運営協議会ですが、5月と10月、例年どおりの実施を予定しております。

済みません、関係機関連絡会に、学童保育所巡回訪問（新規）と書いてあって、年1回実施を行っていく予定になっておりますが、これは26年度から実施しております。27年度の新規ではございません。申しわけありませんでした。

27年度の計画ではこういう形で進めていきたいと思っております。

○馬場会長 それでは、この27年度の計画について、それから先ほどの続きもありましたら、ご意見、ご質問等お願いいたします。どうぞ。

○壽原委員 壽原です。5ページの市内小・中学校巡回訪問。新年度が始まる2カ月ぐらい前にと
いうことで、どういう対象者に絞っているのかということも含めて、具体的に、書面でやるのか、お相手は今年度の管理職の方なのかという点。

学校のほうで、特に中学進学は、小・中学校の学校間で、子家センが関与しなくても、もともと何か申し送りみたいなルールがあるんだと思うんです。ただ、保育園、幼稚園から小学校というのは、やはり間に子家センが入って、的確に情報提供して、ちょっと気をつけてみたいな話、このご家庭の事情はこうですよという、多分そういう申し送りに介在するということだと思うんですけど、ちょっと具体的にお願いします。

○事務局 子ども家庭支援センターの笠井です。今、壽原委員がおっしゃっていただいたように、こちらは子ども家庭支援センターの職員と、小・中学校の管理職の職員とで、学校に向いて情報交換するというふうになっています。こちらの事業内容にも書いてありますとおり、小学校新1年生、中学校新1年生のお子さんを対象に、要保護児童の関与をしているお子さん中心に情報提供するというものになっています。

具体的な内容というのは、もうその個々で違うんですけども、一応その要保護のうちの管理をしているお子さんのうちで情報提供に行くんですけども、行った先からまたそういうお子さんじゃない情報を、新しいケースとしてもらって帰ってくることも実際はありますので、その要保護児童のことだけを話している学校訪問にはなっていないとか、もうちょっと幅広く、お互いに気になるお子さんの支援ということで、お話をしていることにはなってしまうのが実情です。

書面かどうかという点なんですけど、書面に関しては、毎月出欠席のやりとりを学校とはさせていただいておりますので、そこで出欠の確認はするんですけど、お子さんの情報

提供についての書面を一人ずつ用意して、あちらにお渡しするというのは、今はしていません。なので、口頭でのやりとりになっております。

○森委員 それに関連していいですか。保育園にまだ在園中のシステムとしては、保育要録というのが義務化されて、もう何年かになっていますので、その中でそういうお子さんについての記載がされて、親御さんにも一応承諾を前提に、学校に送られます。

○事務局 今の子ども家庭支援センターでさせていただいています巡回訪問につきましては、お名前だけは書面で、この方の情報交換に行きたいということはしますけれども、詳しい中身については、そういった保育園さんみたいに、経過を載せるというものは作成してお渡しは、今はしていません。それはもう保育園のことも一緒です。

○馬場会長 じゃ、済みません、馬場ですけれど、関連して、子ども家庭支援センターと学校との連携ってその都度されていると思うんですが、この巡回として訪問されるのは、何校ぐらいを巡回されるのでしょうか。

○事務局 平成26年度は、基本的には新1年生がいらっしゃる学校全てなんですけれども、それ以外でも、ちょっと今かかわっているケースのことで、情報共有したい場合もあったりするので、そういうことで行っております。

○馬場会長 ありがとうございます。

○事務局 10校ぐらいは行っていると思います。ほとんど新1年生がいらっしゃるところが多いので、大体10校前後は行っているかと思います。

○馬場会長 ありがとうございます。

ほかが質問いかがでしょうか。

じゃ、なければ済みません、馬場ですけれども、昨年度の養育里親さんの体験発表会の人数が少なくてというのをおっしゃっていらっしゃったと思うんです。4ページです。これは、ご案内はいつぐらいにされていらっしゃるのかということと、多分東京都内全体の予定表というのが、前あったような気はするんですが、最近私はお見かけしないので、どこで手に入れられるのかなとかいうのも、あわせて教えていただけたらと思います。

○事務局 子ども家庭支援センターの笠井です。こちらにつきましては、東京都全域のものにつきましては、児童相談所が作成してお配りしているんですけれども、その具体的な作成できる時期はいつかというところまでは、ちょっと把握できておりません。ただ、もう今の時期から、日程を確定して教えてくださいと連絡が来ていますので、秋口ぐらいに

は配布が始まるのではと思います。連絡が来次第、馬場先生にお伝えしたいと思います。
お願いいたします。

こちらの周知につきましては、1カ月前ぐらいからになってしまうので、ちょっと周知の間隔が短いかなという反省点は持っていて、今年度は少し早目から、いろんなところに周知をしていこうという考えではおります。大学のほうにもぜひご協力をお願いしたいと思っていますので、配布していきたいと思います。

今まで、ほんとうにチラシを置くだけだったんですけども、少しピンポイントで、例えば保育園にも張ってもらったりとか、あとは学校とかにもちょっと置かせてもらったり、周知活動のひとつとして、今考えています。

○馬場会長 ありがとうございます。

○古源副会長 古源です。この場でお聞きするのかどうかちょっとわからないんですけども、以前の会議で、たしか森委員のほうから、学童ひろばのお話が出たと思うんです。9学童で、昼間の時間の教室をひろばに開放するという事業のことなんですけれども、これを進めているのは行政のどちらなのかということをお聞きしたいのと、それから、私は東なんですけれども、東児童館は学童に併設ですので、常設のひろばがございますので、その扱いはどうなっているのかという点と、あとは先ほど、助産師さんを囲む集いのお話が出ましたときに、地域のお母さん同士の連携の場というお話も出ましたので、例えば地域の方ということであれば、その学童ひろばを利用して開催していただくということもいいんじゃないかと思って、お伺いしたいと思います。

○事務局 子育て支援課長、高橋です。学童ひろばですけども、これは児童青少年課が所管しております、各学童保育所で事業を行っているという取り組みになっています。

そして、常設館との関連ですね。ここまでちょっと私は、今のところ、まだ始まったばかりで、調査しておりませんで申しわけございませんが、今お答えできません。

そして、今後出張ひろばなどで利用できるかということですけども、先ほど松藤のほうからもありましたが、さまざまな、皆さんが利用しやすい場所に出張してやっていくというスタンスで、いろんな場所を探していきたいと考えています。

以上です。

○古源副会長 ありがとうございます。

○事務局 チラシが届いているみたいなので、まわします。

○古源副会長 ありがとうございます。

- 事務局 こちらのひろば事業につきましては、関係機関連絡会のほうでも、児童館連絡会というのがあるかと思うんですが、こちらの中に、学童ひろばをやられる方に入っていて、ひろばについて情報共有するという予定に、平成27年度はなっております。なので、またそこで情報がありましたらお伝えしていきたいと思います。
- 古源副会長 ありがとうございます。
- 事務局 補足いたします。前回、先ほども私のほうから、9学童、全学童でとお話ししてしまいましたが、このチラシを見ると5学童、常設のひろばがないところでやるということで、訂正させていただきます。失礼いたしました。
- 高木委員 済みません、高木です。今の古源委員の発言に関連して、先ほど松藤さんからもお話があったとおり、6ページの「赤ちゃんのあつまり」の開催場所なんですけれども、交流センターだとやはり、予算の関係とかもあると思うので、あとはまた、私自身が坂下の前原町5丁目に住んでいることもあって、やはり保健センターはとても遠いんです。
- 今は1人で身軽に行くには自転車やバスを使って行けるんですけれども、やはりゼロ歳のお子さんを連れてベビーカーでとなると、なかなか歩いて行ける距離でもないですし、バスも2回使わないと行けないので、ぜひ坂下、例えば丸山台集会所だとか、西之台会館などでやっていただければありがたいなと。職員の方からは多分遠いと思うんですけれども。
- あと、やはり古源委員が住まわれている東も多分すごく遠いと思うので、できれば東センターなどでできる機会があるのであれば、ありがたいなと思います。
- 以上です。
- 森委員 森です。ファミサポの広報紙って年に2回発行されていて、三千何部といいますと、もちろん各家庭には入らないんですけれども、例えば今日みたいなところに残っていたものとかがあると、さっきのその他のところの内容だとかが、ちょっとわかったりするのかなと思って、利用したらいかがかなと思いました。
- 事務局 ありがとうございます。
- 森委員 保健センター、そっちに行けばあるのかしらね。
- 事務局 カウンターには置いてございます。
- 森委員 じゃ、それをもらって。
- 事務局 はい。お配りさせていただきます。ありがとうございます。
- 馬場会長 ほかいかがでしょうか。どうぞ。

○高木委員 質問なんですけど、7ページのきらりの出張講座は、ゆりかごさんで行われているのでしょうか。

○事務局 ゆりかごの松藤です。先生の意向がありまして、お子さんも一緒に、子どもさんを触ったりもありますので、ひろばの中で実施をしています。

○黒木委員 済みません、黒木です。先ほど学童保育のことが出たので、ちょっと去年から気になっていたんですけども、南小学校学童保育が建て直されるかで、未就園児対象に集まがありますよね。あれはどうなっていますか。

○事務局 学童ひろばの中に入っていますので、未就園児の会は、わからないんですけど。あのチラシのほうにのっていませんか。

○森委員 これには南は。

○事務局 今年度はお休みです。

○森委員 入っていないですね。

○事務局 建てかえのためお休みとあります。

○森委員 建てかえのためなのね。納得。

○黒木委員 じゃ、1年間ずっと。

○事務局 そのように周知はされている。

○森委員 28年度に再開する予定ですと書いてある。

○黒木委員 ありがとうございます。

○馬場会長 いかがでしょうか。

それでは、済みません、馬場ですけれども、私のほうから2点ほど質問させていただきたいんです。

今のそのファミリー・サポート・センターの協力会員さんは、どのような方が協力会員さんになっていらっしゃるのかということと、あとは募集の仕方とあわせて教えていただきたいのと、それから、4ページのところで要支援家庭の見守りサポート事業、こちらはゼロということですけど、これは利用がしにくいのか、何かメリット、デメリットのようなものがあつてのゼロなのか、その辺のあたりを教えていただきたいと思います。

○事務局 ファミリー・サポート・センター、榎本です。協力会員の募集方法でございますが、年に3回、協力会員養成講習会というものを私どもで行っております。その開催時期等につきましては、市報と、それからホームページで皆様にお知らせしております。

お申し込みがいただける、協力会員になっていただける方の資格といたしましては、小金井市に在住の方が原則となっております。今、府中市と小平市の協力会員さんがいらっしゃると思います。20歳以上であることと、こちらの援助活動に参加をしていただける方、それから、私どもで行います、約16時間の協力会員養成講習会を全て修了していただきまして、なおかつ、子ども家庭支援センターひろばで保育実習を2時間修了していただいた方から、協力会員として活動していただいております。

以上です。

○馬場会長 ありがとうございます。

○事務局 もう一つのご質問の見守りサポート事業につきまして、子ども家庭支援センターの笠井です。こちらの事業は児童相談所から書面の依頼をいただいて、見守りの実績を子ども家庭支援センターが書面で返すといった事業になるんですけども、その書面のやりとりという点で、若干手間というか、そういったものがある関係もあって、依頼が来ないのかなというところもあります。

ただ、児童相談所も子ども家庭支援センターも、相談の通告先とされています。その場合に、同じ人が両者に入った場合は、それぞれで受理をして、その後連携をしてサポートしていくんですけども、そういった場合、両方で受けているものになるので、こういったサポート事業が必要ない場合があるんです。なので、そういった関係も多く見られているとは思いますが。

以上です。

○馬場会長 ありがとうございます。

残り時間も大分限られてきていますが、よろしいでしょうか。

では、せっかく今日はきらりの中村様に来てくださっているのもう少しきらりのことでご紹介をいただけたらなと思うことがありますけれども、始まって2年ほどたつということで、大まかなどういう活動をされているか、知っている方も増えてきていると思うんですけど、改めて少しご説明いただけますか。今、配付してくださっていますね。していただけたらと思います。

○中村委員 じゃ、簡単に。きらりの中村です。去年は、一般相談というのが128件で、それから、そのまま専門相談という継続していく件数が544件、あとは電話相談とかが170件です。

ここはいろんな事業がありますので、児童発達支援（通園）、それから放課後デイサービス、保育所等訪問、親子通園、外来訓練という形でやっていますが、2歳児さんの相

談が一番多いです。その次にやっぱり学校を考えている年長さん、それから、あとは小学生から高校生、高校3年生まで相談に見えています。

それから、所属先としては、健康課のすこやかさんとつながっていたり、コアラさんとつながっていたりというのはありますが、いわゆる未就園の方が一番多く、幼稚園、保育園、それから普通級というんでしょうか、通常級に通っていらっしゃる方が非常に多いです。

それから、内容ですが、一番多いのはやっぱり発達の心配、次に行動の心配が44件ぐらいです。言葉、発音の心配が41件、所属先での不適応が23件、対人面での心配、これは小学生になるんですが、20件ぐらいという形になっております。

きらりにいらっしゃる方は、行政からの紹介、これは保健センターからとか、そういうところからのつながりでいらっしゃる方が47件、所属先からの紹介、幼稚園、保育園から紹介される方が36件、その他が59件で、医療機関とか自分で探してという方がやっぱり一番多いです。

実際には、サービスを利用するという方が一応多いので、現在5月の末で、外来が、通園の方が入っているということもあるんですが、もう100名になっています。親子が、去年と違ってこの5月時点で、もう18件も入っていらっしゃるの、あきがあと2件しかない状態です。

ほんとうは親子は、ご相談されて、どこにもサービスが使えないという方を一番対象にしているので、親御さんが心配なときに継続の相談ができるところがないということで、親子の枠がもう5月の時点でもうほぼ満杯になってしまっている、やはり親子の枠をもう少し持っていないとちょっと問題かなというのと、あともう一つは、2歳児さんで、コアラさんにつながっているのが、後からわかつちやった。

コアラさんに行っているんだったら、どこにも行っていない人を対象にすればよかつたのに、なかなか親御さんとの話がうまくいかなくて、コアラさんにも行って、親御さんにしてみたら、どこでもいっぱい行っておきたいということがあるので、コアラさんにつながっているケースと、それから保育園に行っているのが後からわかつたケースがあつたんです。

1人入れちゃつたらあとの人はだめというわけにいかなくなつちやっつて、保育園につながる。その親御さんのご意向としては、保育園でも専門的な話なり療育が受けられないので、やはり別だということで、保育園に通っていても週1回——親子は月に2回な

んです——それでも通ってきたいと言われた場合、外来が2歳児以上なので、その前の方をどうつないでいったらいいかというのが、ちょっと課題でもあります。

現在、あとは通園も放課後もそれぞれ定員に達していますので、サービスを受けたいということであっても、なかなか難しいのかなというのがあります。

それ以外の地域連携ということ言えば、先ほどもお話ししましたが、学童の巡回を今年度から始めます。

それから、今までは内部で、きらりをご利用になっている方々への講座、学習会という形で4回やっていましたが、今回は外部の一般向けに2回講座を開く予定です。1回目は、7月にうちのセンター長が発達障害についての話をする予定です。それから、10月は口腔リハの歯科の先生に子どものそういう話をさせていただく。これはだから障害に関係なく全体的で。でも障害のある子というふうに、多分どうしても特化すると思いますが、そういう外向けの外部講習も年2回入れていくというのを、新しい取り組みで考えております。

パンフレットはちょっともう、適さない部分もあるので、今改正中です。

- 森委員 ちょっと聞いていいですか。親子通園は週に2回通う。
- 中村委員 月に2回。
- 森委員 ああ、月に2回。そうですね。隔週の火曜日と木曜日で、この年齢が、例えば1歳はどっちにもダブっていますけど、同じ子が2度通えるということで考えていいですか。月に2回開かれています。
- 中村委員 月に2回で、1週と3週に2回来ますよね。その子と、2週、4週でいる子とは違います。
- 森委員 ああ、そういう……。
- 中村委員 第1週と第3週の月2回のコースと、第2週と第4週のコース。だから2回しか来られませんね。
- 森委員 じゃ、そのお子さんは、まず月2回はできるんですね。
- 中村委員 そうですね。はい。
- 森委員 わかりました。
- 中村委員 毎月20件ぐらいの相談ですが、問題となってきているのは、乳幼児さんとなると、大体それくらいなのかなというのがあるんですが、やっぱり小学生、中学生のご相談も多いんです。教育相談所となかなかかわっていないという方がやっぱり多くて、そこら

辺の問題があるかなど。ご本人ともお話ししたりしていますけど、やっぱりどうしてもつまずいちゃっているケースみたいなことが。これからどういうふうに。何らできないんです。相談しかないんです。だから、その年代の方たちをどうやってつないでいったらいいのかなというのが。

ここは18歳で切れてしまいますし、どちらかという、支援学校とか支援級に行っていらっしゃる方は学校で拾えているけど、いわゆる通常に行っているお子さんが、なかなか学校とうまくできないというケースです。断トツ多いです。

以上です。

○馬場会長 ありがとうございました。多分まだご質問されたいこともあるかと思いますが、ちょっと時間の関係もありますので、ここで切らせていただきたいと思います。ありがとうございました。

そうしましたら、最後に事務局からのご連絡をお願いいたします。

○事務局 今日はありがとうございました。最後に事務局からのご連絡です。会議録のほうは、こちらでまとめましてから、また皆様に見ていただいて、ホームページにもアップ予定になりますのでよろしくお願いします。

あと、皆様の謝礼についての明細書を、個別に郵送させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

あと、第2回の日程のことで、ちょっとご提案したいと思います。第2回は10月に開催予定になっておりますが、部屋の関係で、10月20日火曜日あたりに予定できたらと思っております。もしご都合がもう既に悪いという方がいらっしゃいましたら、またちょっと調整しながら部屋をとりたいと思うんですが、皆様いかがですか。そうしましたら、ちょっといらっしゃらない委員さんもいらっしゃいますので、また調整させていただいてご連絡していきますので、どうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

以上です。

○馬場会長 それでは、これをもちまして、会議を終了させていただきたいと思います。本日はありがとうございました。

— 了 —